

グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会 設置要領

(名称)

第 1 条 この研究会は、グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会（以下「研究会」という。）という。

(目的)

第 2 条 研究会は、グリーンインフラの市場における経済価値を評価し、民間投資を促進する方策について研究することを目的とする。

(構成員)

第 3 条 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。

2 構成員の任期は令和 7 年 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

3 構成員が欠けた場合における補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第 4 条 研究会に座長を置く。

2 座長は、研究会の議長となり、議事の進行にあたる。

3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 研究会は、率直かつ自由な意見交換の場を確保するため、原則として公開しない。議事概要については、発言者を明示しない形で作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。

2 研究会は、必要に応じて構成員以外の関係者を出席させることができる。

(庶務)

第 6 条 研究会等の庶務は、総合政策局環境政策課が行う。

(その他)

第 7 条 以上に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この要領は、令和 5 年 12 月 14 日から施行する。

グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会

構成員名簿

- 朝日 ちさと 東京都立大学 都市環境学部 教授
- 加藤 翔 日本政策投資銀行 地域調査部 課長
- 古山 英治 (一財) 日本不動産研究所 業務部 次長
- 清水 千弘 一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授
- 原口 真 MS&ADインシュアランスグループホールディングスサステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP
- 堀江 隆一 CSR デザイン環境投資顧問(株)代表取締役社長

(敬称略・五十音順)